

貨物利用運送事業法に基づく表示

2021 (R3) .11.25認可 第二種貨物利用運送事業 (内航海運)

事業計画変更認可申請書より抜粋

利用運送機関の種類	内航海運
利用運送の区域又は区間	全国各港間
業務の範囲	一般事業